

弊社ファンドの9月5日における基準価額の下落について

弊社運用ファンドにつきまして、9月5日に基準価額が前日比で5%超下落したファンドおよび基準価額の下落要因についてお知らせいたします。

【基準価額が前日比で5%を超えて下落した公募投資信託】

※ブル・ベア型は除く

ファンド名	基準価額	前日比	騰落率
深セン・イノベーション株式ファンド(1年決算型)	16,098円	-1,012円	-5.9%

(ご注意)分配金をお支払いしたファンドについて
前日比は当該分配金のお支払いを含めた表示となっておりますが、騰落率については税引前分配金を再投資したものとして計算した数値を表示しております。

(ご注意)時価評価の適用時間について
上記掲載の投資信託が外国籍投信を主な投資対象とするファンド・オブ・ファンズである場合、投資対象資産や為替レートの純資産価格への適用時間は各外国籍投信の規定によります。従って、後記の市場データとは差異が生じる場合があります。

【基準価額の下落要因】

4日の中国株式市場で、前日に重要な政治イベントを通過したことを受け、利益確定売りの動きが広がったほか、中国当局が株式相場の過熱を抑制する規制の導入を検討しているとの報道などが嫌気され、足元で上昇が目立っていたハイテク株を中心に大きく下落しました。

海外主要指数	9月3日	9月4日	騰落率
中国 深セン総合指数	2,380.30	2,331.45	-2.1%

- 信頼できると判断したデータを基にアモーヴァ・アセットマネジメントが作成
- 上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。
- 当資料に示す各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

■リスク情報

- 投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜お申込時、ご換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	上限3.85%(税抜3.5%)
換金手数料	上限1.1%(税抜1.0%)
信託財産留保額	上限0.6%

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

信託報酬(年率)	上限2.339%(税抜2.24%) 一部のファンドについては、運用成果等に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。
その他費用	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用、借入金の利息、立替金の利息、貸付有価証券関連報酬など

※ その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

※ 上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することはできません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、アモーヴァ・アセットマネジメントが運用する投資信託のうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記に記載しているリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■その他の留意事項

- 当資料は、アモーヴァ・アセットマネジメントが自社で設定・運用する公募ファンドの運用状況についてお伝えすることを目的として作成した資料です。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認くださいの上、お客様ご自身でご判断ください。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

この資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定の商品の投資勧誘を目的として作成したものではありません。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたいリスク等を以下に記載させていただきますので、必ずお読み下さい

むさし証券の概要

商号等：むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

手数料等諸費用について

- ・ 国内上場株式等の売買等に当たっては、約定代金に対し、最大1.243%（税込）（但し、最低手数料2,750円（税込））の委託手数料をお支払いいただきます。
- ・ 外国上場株式等の売買等に当たっては、約定代金に対し、2.200%（税込）（但し、最低手数料5,500円（税込））の委託手数料をお支払いいただきます。
- ・ 国内および外国上場株式等を募集等、または相対取引により購入するに当たっては、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・ 債券を募集、売出し等、または当社との相対取引により購入するに当たっては、購入対価のみをお支払いいただきます。（但し、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。）
- ・ 投資信託の売買等に当たっては、銘柄ごとに設定された各種手数料等（直接的費用として購入時に最大3.85%の購入時手数料（税込み）、解約・償還時に最大0.50%の信託財産留保額、間接的費用として最大年率3.80%の運用管理費用（信託報酬）、及びその他の費用等）をお支払いいただきます。
- ・ 外貨建て商品の売買、償還等に当たり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものといたします。

リスクについて

- ・ 各商品等には、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動に伴い、価格等が変動することによって損失が生じるおそれがございます。
- ・ 各商品等には発行者の信用状況等（財務・経営状況を含む）の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがございます。また発行者の信用状況等によっては、利金・償還金等の支払いの遅滞・不履行が生じるおそれがございます。
- ・ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がございます。
- ・ 各商品等が外貨建てである場合、為替相場（円貨と外貨の交換比率）が円高になる過程では円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがございます。
- ・ 信用取引またはデリバティブ取引等を行う場合、対象となる有価証券の価格又は指標等の変動により、損失の額がお客様の差し入れた委託保証金または証拠金の額を上回るおそれ（元本超過損リスク）がございます。

その他

- ・ 外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。該当する上場有価証券は日本証券業協会のホームページ（<http://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html>）でご確認いただけます。

商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、目論見書等またはお客様向け資料の内容を十分お読みいただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。